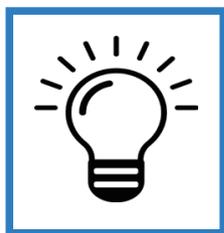


最上町省エネ設備導入緊急支援事業

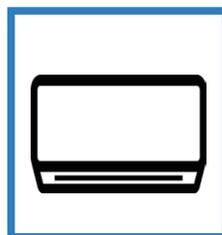
原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から町内事業者等を支援するため、エネルギー消費を抑制する省エネ設備への更新に対し必要な一部の経費を補助します。

【主な補助対象設備（例）】

※設備詳細は申請の手引きをご確認ください。
設備更新のみが対象です。



LED 照明設備
※単なる光源は除く
設置費用の2/3
上限50万円



高効率空調機器
設置費用の1/3
上限20万円

（設置事業者については、町内事業者に限る）

- ◆補助対象者：個人事業主・町内事業者・団体等
- ◆申請方法：申請書及びその他必要書類をエネルギー産業推進室までご提出ください。
- ◆申請受付期間：令和7年6月～令和8年1月30日（金）
※先着順、予算に達し次第受付終了となります。
- ◆事業完了期限：令和8年2月27日（金）までに
設置完了・報告書提出が可能な事業に限る

申請書・申請の手引き（事業内容詳細が記載されたもの）については、ホームページにアップロード・窓口設置いたします。

必ずご確認くださいのうえで不明事項についてお問い合わせ、申請をお願いいたします。

【問い合わせ先】

最上町役場 商工観光課 エネルギー産業推進室

☎：0233-43-2111（214）